

特別障害者手当等を受給されている皆様

札幌市保健福祉局
障がい保健福祉部長

所得制限限度額の変更にかかる案内誤りについて

平素は当市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先に各区役所より送付いたしました「現況届」の裏面『令和8年8月分手当から所得制限限度額が変わります』におきまして、掲載している表の見出し（**時期の表記**）に誤りがございました。

受給者の皆様には混乱を招いてしまいましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

1 訂正箇所

表内・上部見出しの**年度表記**

・改正前（表左側）

【誤】（令和7年7月分手当まで）

【正】（令和8年7月分手当まで）

・改正後（表右側）

【誤】（令和7年8月分手当から）

【正】（令和8年8月分手当から）

※なお、表に記載されております「**所得制限限度額（金額）**」**自体に変更・誤りはございません。**お手元の案内はそのまま正しく読み替えてご参照いただけますようお願い申し上げます。裏面に訂正版を掲載しておりますので、ご確認ください。

※本件に関するお問合せは下記担当者へご連絡ください。現況届の記載方法等、具体的なお問合せにつきましては、先に送付いたしました通知に記載の各区役所担当者へご連絡をお願いいたします。

【担当者】

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

障がい福祉課 障がい手当係

担当：玉井 央佳

電話：011-211-2936

訂正版

令和8年8月分手当から所得制限限度額が変わります

令和8年8月1日から、特別児童扶養手当等の支給に関する法律が改正され、受給者の所得制限が以下のとおり変更となります。なお、配偶者及び扶養義務者の所得制限限度額に変更はありません。

扶養親族等の数	改正前 (令和8年7月分手当まで)		改正後 (令和8年8月分手当から)	
	受給資格者	配偶者及び扶養義務者	受給資格者	配偶者及び扶養義務者
0人	3,661,000円以下	6,287,000円未満	3,758,000円以下	6,287,000円未満
1人	4,041,000円以下	6,536,000円未満	4,138,000円以下	6,536,000円未満
2人	4,421,000円以下	6,749,000円未満	4,518,000円以下	6,749,000円未満
3人	4,801,000円以下	6,962,000円未満	4,898,000円以下	6,962,000円未満
4人	5,181,000円以下	7,175,000円未満	5,278,000円以下	7,175,000円未満
5人	5,561,000円以下	7,388,000円未満	5,658,000円以下	7,388,000円未満
6人目以上	1人につき 380,000円加算	1人につき 213,000円加算	1人につき 380,000円加算	1人につき 213,000円加算

- ※1 受給資格者（請求者）については、扶養親族等に同一生計配偶者のうち70歳以上の者又は老人 扶養親族がいる場合は1人につき100,000円、特定扶養親族及び16歳以上19歳未満の扶養親族がいる場合は1人につき250,000円が限度額に加算されます。
- ※2 分離課税の長期譲渡所得及び短期譲渡所得については、特別控除適用後の額を所得制限の対象となる所得額に算入します。
- ※3 給与所得又は公的年金等に係る所得を有する方については、令和3年度（令和2年中）以降の所得において、給与所得と公的年金等に係る所得の合計額から10万円（10万円未満の場合はその額）が控除されます。
- ※4 地方税法上の合計所得金額から控除できるものは下表のとおりです（地方税法における控除額と異なります）。
- ※5 特別障害者手当の受給資格者（請求者）の所得には、非課税の公的年金等も含めます。

【参考】所得から控除できる項目と控除額

※相当額：地方税法における当該控除額相当額

控除の種類	控除される額 (受給資格者・請求者)	控除される額 (配偶者・扶養義務者)
雑損控除	相当額	相当額
医療費控除	相当額	相当額
小規模企業共済等掛金控除	相当額	相当額
配偶者特別控除	相当額	相当額
特定親族特別控除	相当額	相当額
特別障害者控除（本人）	—	400,000円
特別障害者控除（扶養親族・扶養配偶者）	400,000円	400,000円
障害者控除（本人）	—	270,000円
障害者控除（扶養親族・扶養配偶者）	270,000円	270,000円
勤労学生控除	270,000円	270,000円
寡婦控除	270,000円	270,000円
ひとり親控除	350,000円	350,000円
肉用牛の売却による事業所得の課税の特例に係る所得	所得額	所得額
社会保険料控除	相当額	80,000円